

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年7月19日

秋田県知事 殿

提出者

住 所 鹿角郡小坂町荒谷字手紙沢54番地63

氏 名 株式会社現代代表取締役小笠原健一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

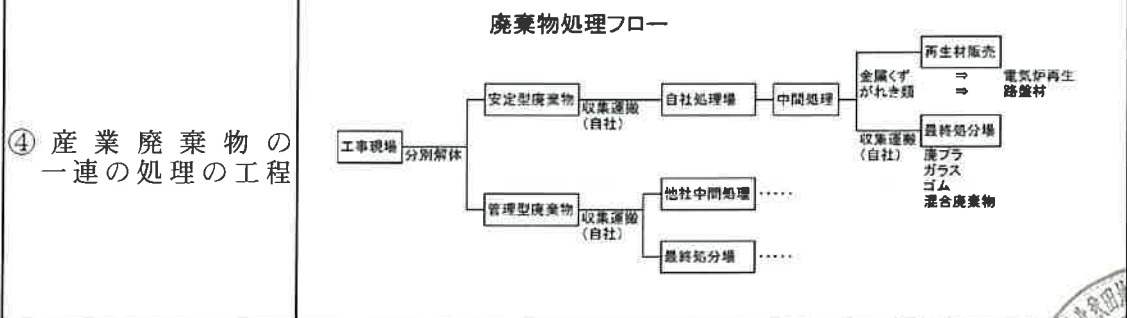
電話番号 0186-29-3745

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 現代
事業場の所在地	秋田県鹿角郡小坂町荒谷字手紙沢54番地63
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：D-建設業 中分類：06-総合工事業
② 事業の規模	226,525千円
③ 従業員数	41名



(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図		
	担当者	
各工事の責任者	現場代理人	工事部長
マニフェスト 発行・保管責任者	管理部長	施工中は現場代理人
産廃契約書 発行・保管責任者	管理部長	施工中は現場代理人
廃棄物処理計画 実施報告	管理部長	
交付状況報告	管理部長	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	排出量	822.62 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 別紙 産業廃棄物排出量増減比 の通り工事数量に対し大きく増加したが、コンクリートの排出であるが、顧客の都合により、一時期に大量の基礎解体工事の依頼があったため、短期間では自社受け入れによる中間処理が間に合わなかったため、自社受け入れからオーバーする分は他社中間処理工場に処分を依頼した。できる限り自社工事の方は自社処理しており、他の廃棄物は大きな変動はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	排出量	120 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 鹿角・大館管内の近郊の工事については、なるべく全量を自社処理出来る様工事計画を検討し、自社の処理能力を超える様な受注はしないようにする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工事現場で分別解体を行い、リサイクル可能な品目を分別し、最終処分量の軽減を実施し、廃棄物の品目毎にフレコン詰め又は直接運搬している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混合廃棄物については、なるべく分別の精度を高めて、適正な処分場所へ運搬していき、排出量を減量させる。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	217.79 t	51.555 t
	（これまでに実施した取組） 工事現場で分別解体を行い、リサイクル可能な品目を分別し、最終処分量の軽減を実施し、自社処理出来る様工事計画を進めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	200 t	50 t
	（今後実施する予定の取組） 工事を受注する際は、発生量・発生期間を調査し、無理のない分別処分計画を立てて実行する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	217.79 t	51.555 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1242.8 t	598.855 t
（これまでに実施した取組） 顧客と連絡をとり、無理のない受け入れ計画を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	200 t	50 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2000 t	800 t
（今後実施する予定の取組） 顧客と連絡をとり、無理のない受け入れ計画を実施している。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	全処理委託量	822.62 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	822.62 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 再生利用できる産業廃棄物については、分別の精度を高めて、最終処分場への排出量を極力0に抑える様中間処理する。やむを得ず他社に委託する場合でも、再生利用業者への委託を前提とする。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	全処理委託量	120 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	120 t	50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再生利用できる産業廃棄物については、分別の精度を高めて、最終処分場への排出量を極力0に抑える様中間処理する。やむを得ず他社に委託する場合でも、再生利用業者への委託を前提とする。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 産業廃棄物排出量増減比

種類	令和2年度		令和元年度		前年比増減	
	排出量	交付枚数	排出量	交付枚数	排出量	交付枚数
汚泥	1.51	1			1.510	1
廃油	1.88	2	1.08	1	0.800	1
廃プラスチック類	109.14	31	96.272	124	12.868	▲ 93
廃タイヤ	17.56	2	22.78	3	▲ 5.220	▲ 1
紙くず			13.958	35	▲ 13.958	▲ 35
木くず	393.87	85	452.385	119	▲ 58.515	▲ 34
繊維くず	13.38	19	13.12	10	0.260	9
がれき類	822.62	110	134.77	55	687.850	55
石膏ボード	68.15	10	115.803	10	▲ 47.653	0
①建設混合廃棄物	300.562	37				
②金属くず			62.602	34		
③ガラスくず			68.817	54		
①②③合計	300.562	37	131.419	88	169.143	▲ 51
総計	1728.672	297	850.168	357	878.504	▲ 60